



Title	精神薄弱児の研究（その二）
Author(s)	緒方, 剣; 水田, 善次郎
Citation	教育科学研究報告, 7, pp.27-36; 1961
Issue Date	1961-06-30
URL	http://hdl.handle.net/10069/31777
Right	

This document is downloaded at: 2019-02-17T06:22:12Z

精神薄弱児の研究(その二)

緒 方 創 水田善次郎

I 研究目的

子供が「遅れている」ということは、知的な発達が遅れているというように考えられがちであるが、知的発達だけが遅れているのではなく、より広汎な精神の発達が遅れているのである。知的以外の面の中で、特に問題にされるのは社会性の発達ということである。Doll, E. A. (1) によって社会的な生活能力を測定する社会的成熟度の尺度 (Social Maturity Scale) が考案されたことによって、精神薄弱児については、知能指数 (I. Q.) と社会的成熟度の尺度から得られた指数 (S. Q.) との両者をあわせて考察すべきだという考え方が著しくなっている。即ち、この両者のズレを見ることは、取扱いの方針をたてる上に有意義である。そして、この場合「しつけ」の時期はどうであったか。あるいは経験の場の与え方は適切であったかなどのが何らかの形で示されるようになる。

ところが現実において、精神薄弱児は彼が当面する課題の背後にある親の要求や複雑な人間関係あるいは社会の要求が強すぎるために緊張状態を余儀なくされ、落ち着きがなくなるといわれる。又、彼等は自発性にも乏しいので、外界からの刺戟を受けて初めてそれに反応して行動するという傾向が多い。そこで、施設にはいると、気がぬけたように弛緩してボケてしまうともいわれる。

そこで、精神薄弱児に対し、どの程度の刺戟が適当であるかという面において、施設にはいる精神薄弱児と普通学校に通学している精神薄弱児とを対象に、社会的な生活能力を比較してみることにした。

II 研究方法

A) 精神薄弱児収容施設、長崎県の某学園の小学2年生より中学3年生までの園児61名について、WISC (日本版) 知能検査並びに三木安正氏等によって作成された社会的な生活能力検査(2)を実施した。これらの被験者のうち小学2年、4年、6年の3学年より I. Q. 50~75 の園児を抽出し、昭和28年文部省から出版された「精神薄弱児の実態」の中の精神薄弱児 (I. Q. 50~75) の8才、10才、12才の児童を

対照群として選び夫々比較した。

被験者は第一表の通りである。

三木安正氏等の作成した社会的な生活能力検査は次の6つの項目に大別される。

第一表

学 年	2年	4年	6年
収容施設内精薄児	5人	4人	5人
普通学校内精薄児	30人	50人	28人
合 計	35人	54人	33人

1 身辺の自立 (Self-Help)

- 2 作業能力 (Occupation)
- 3 移動能力 (Locomotion)
- 4 意志交換能力 (Communication)
- 5 集団生活参加能力 (Socialization)
- 6 自己指南力 (Self-Direction)

上記検査の内容は第二表に示す通りである。

社会生活能力調査

記入上の注意

1. お子さんのいろいろの生活の力を知るために行うもので、学校の成績にするわけではありませんから、おこさんの日頃のことを一番よく知っている人が答えて下さい。
2. 全部で項目は125あり大きく六つにわけてあります。お子さんの日常生活でのことを思い浮かべて、各項目の()の中に次の記号によって答えて下さい。
3. 記入する記号

◎ 出来る。	× 出来ない。
○ 時々(たまたま)出来る。	×? 出来ないだろうと思う。
○? 機会があれば出来るだろうと思う。	△ わからない。

I

1. () ひとりで手を洗うことが出来る。
2. () 便所でひとりで用が足せる。
3. () ひとりで鼻がかめる。
4. () ひとりで顔を洗うことが出来る。
5. () ひとりで御飯をたべることが出来る。
6. () ひとりで寝ることが出来る。
7. () 外套や洋服のボタンを自分でかけることが出来る。
8. () 食事の際やたらにこぼしたりひっくりかえしたりしない。
9. () 魚の骨等を箸でえりわけることが出来る。
10. () ひとりで歯をみがくことができる。
11. () 何時頃かがわかる。
12. () 何時半かがわかる。 } 時計がだいたいよめる。
13. () 5分単位で分る。
14. () 風呂でひとりで身体が洗える。

- 15. () ねまきのひもをひとりで結べる。
- 16. () 自分で髪をきちんとする。(女)
- 17. () 自分で頭が洗える。(男)
- 18. () 雨の日には自分から雨具をもっていく。
- 19. () 片手の爪ならひとりでできる。
- 20. () 両手の爪がひとりでできる。
- 21. () ひとりで寝床をしいたりたたんだりできる。
- 22. () ぬいだ衣類のしまつができる。
- 23. () 自分のものをやたらにほったらかしにしない。
- 24. () 自分の顔や衣服に気をくばることができる。
- 25. () 簡単な下着の洗濯は自分でできる。

II

- 1. () おせんや机をふくことができる。
- 2. () はさみが使える。
- 3. () ひもを結んだりほどいたりできる。
- 4. () ほうきが使える。
- 5. () はさみで厚紙を切ることができる。
- 6. () 鉛筆がけずれる。
- 7. () 鉛筆やクレヨンで家、木、動物、乗物等を人に分る程度に描くことができる。
- 8. () ひとりで三輪車などにのれる。
- 9. () マッチをすって火をつけることができる。
- 10. () 竹馬、なわとび(ひとりとび)ができる。
- 11. () ペン、筆が使える。
- 12. () 時々子守り、お使い、縫物、家の仕事等をして家の手伝いができる。
- 13. () ほうちょうが使える。
- 14. () 鋭利な小刀をもたせても危くない。
- 15. () 食卓の用意や後片附ができる
- 16. () ぞうきんや手拭いがしぼれる。
- 17. () 針のめどが通せる。
- 18. () 下駄の鼻緒をすげたり靴の手入れなどができる。
- 19. () 炭をおこしたり、薪をもやしったりできる。
- 20. () 金槌、のこぎり、きり、等が使える。
- 21. () 草花をうえたり家畜の世話が出来る。
- 22. () かんなで一寸した板がけずれる。
- 23. () 自転車に乗ることができる。
- 24. () 50米以上泳ぐことができる。
- 25. () 舟のろがこげる。

- 26. () 針で布をぬうことができる。
- 27. () 荷造りができる。
- 28. () 風呂をたくことができる。
- 29. () 部屋の掃除ができる。
- 30. () 店番や配達などの手助けができる。
- 31. () 牛や馬が使える。
- 32. () 家に手がないうち、家のことを代ってできる。
- 33. () まきわりができる。
- 34. () 花を生けたり画をはったりして自分の部屋や教室をきれいにしようとする。
- 35. () かんたんな物語や詩歌を作ることができる。
- 36. () 家の掃除、食事の給仕、自転車の手入等をちゃんとやれる。
- 37. () シャベル、鍬等が使える。
- 38. () 御飯がたける。
- 39. () かんたんなおかずなら作れる。
- 40. () 他人の仕事を手伝って報酬をえたりすることができる。

Ⅲ

- 1. () 学校へひとりで行ける。
- 2. () 階段をふつうにのぼったりおりたりできる。
- 3. () 車の往来している道をひとりで渡れる。
- 4. () 二、三度行ったことのある余り遠くないところへひとりで行ける。
- 5. () 十丁位はなれたよく知っているところへひとりで行ける。
- 6. () 交叉点を信号通り渡れる。
- 7. () 他人の家の睦を通らない。
- 8. () 知らないところでもひどく遠くなければ道を教えられればひとりで行ける。
- 9. () ひとりで電車、バスにのれる。
- 10. () かなり遠いところまで自転車で走れる。(1～2 km以上)
- 11. () 夜でも出歩ける。
- 12. () 相当遠い未知の場所へひとりで行ける。
- 13. () 入場券やその他の切符が正しく買える。
- 14. () のりかえのあるところでもひとりで行ける。
- 15. () 交通機関を適当に利用して目的地へ行く。

Ⅳ

- 1. () 自分の名前を正しくひとりで書くことができる。
- 2. () 身近なものの名前を二つ三つ書くことができる。
- 3. () 自分の見たり聞いたりしたことを簡単に話すことができる。
- 4. () 絵本の字が読める。

- 5. () 漫画，簡単なお話，小学生新聞等が自分でよめる。
- 6. () 先生から家への伝言を伝えることができる。
- 7. () 新聞の見出し，雑誌の小説物語等をよんで理解することができる。
- 8. () 自分から友達等に短い手紙を書き，宛名を書いてポストにいれることができる。
(知らない言葉は教えてもらってもよい)
- 9. () 指示されれば知らない人にも伝言を間違いなく伝えることができる。
- 10. () 年賀状，礼状，見舞状等を自分から書くことができる。
- 11. () 敬語を適当に使うことができる。
- 12. () ラジオのニュースや時事に関心をもつ。
- 13. () 手紙のやりとりで用をたすことができる。
- 14. () 電話をかけることができるか（市内の知人，友達，商店等へ）電話のかけ方を知っている。
- 15. () 新聞の三面記事を興味をもってよむ。

V

- 1. () 四，五才の子供のやるような遊びなら皆と一しょにできる。
- 2. () かくれんぼ，石けり等の遊びができる。
- 3. () 皆と遊んでいて自分の番になると出て話をしたり歌ったり出来る。
- 4. () 双六，将棋，かるた遊び等何とかできる。
- 5. () ドッチボール，陣とり等の遊びができる。
- 6. () 野球，テニス，バスケットボール，かるた遊び等が規則通り出来る。
- 7. () 切符を買う時等順番を作って並ぶ。(順番を守らなくてはならないときにわりこまない)
- 8. () 桃太郎や浦島太郎の話等は実際に起ったことではないということが分る。
- 9. () 他人に道を聞かれた時逃げたりしないで答えることができる。
- 10. () 愛校心，対校意識がある。
- 11. () 長上の人に挨拶できる。
- 12. () 両親，兄弟等年上の人への批判ができる。
- 13. () 先生やお客様に適当な応待ができる。
- 14. () スポーツのチーム，クラブ等の会員になる。
- 15. () 大人の指導者がなくても友達同志で茶話会，遠足，スポーツ等の計画をたててやること
ができる。

VI

- 1. () 小額のお金なら持たせて買物等にやっても指図通り使える。
- 2. () 自分のものと人のものとを区別してあつかえる。
- 3. () 小さな怪我なら自分で薬をつける。
- 4. () 1時間位なら留守番をしたり幼児の世話をしたりできる。
- 5. () お客にいったら行儀よくできる。
- 6. () 本等を買うとき自分で適当なものをひとりでえらぶことができる。

- 7. () 自分で厚着薄着に気をつけられる。
- 8. () 言われなくてもひとりで勉強する。
- 9. () 少し位気分が悪くてもおさえることができる。
- 10. () 成績物や学校品をきちんとしておく。
- 11. () 家の事情を考えてむりなことをねだらない。
- 12. () 計画的に小遣いをためておいてものを買う。
- 13. () 一度にたくさんのお金をもたせても無駄使いしない。
- 14. () 病気の看護の手伝いができる。
- 15. () 病気にかからないよう自制することができる。

B) 社会的な生活能力検査は一般に保護者、保母あるいは教師等によって記述される。そして上記対照群の検査は保護者と教師によって記述されたものであり、本実験群の検査は保母と教師によって記述されている。そこで記述者が異なることによって得点に差異が生ずるおそれがある。上記学園の園児に実施した検査は記述者の条件が一定であるから在園期間の長さによって、在園児（2ヶ年以上在園—以下X群という）と準在園児（2ヶ年未満の在園—以下Y群という）とに分類し比較した。尚、この場合

X群とY群との間には生活年齢（C. A.）とI. Q. において有意な差がないようにすることも条件とした。二つの Group の関係は第二表の通りである。

第二表

		人員	在園年月 年	C. A.	I. Q.
X	群	14	3.8	11.9	49
Y	群	14	1.0	11.9	48

Ⅲ 結果並びに考察

収容施設の精神薄弱児（以下S群という）と普通学校に通学している精神薄弱児（以下C群という）とを社会的な生活能力の項目において比較したものが第三表である。

第 三 表

項 目	対象	身の自立		作業能力		集団生活参加能力		自己指南力		移動能力		意志交換力	
		C	S	C	S	C	S	C	S	C	S	C	S
2	M	30.9	28.0	31.2	13.2	8.6	5.0	10.9	5.6	11.0	3.0	5.3	3.4
	S. D.	5.8	4.6	8.6	4.5	4.0	2.1	5.8	3.9	4.1	1.3	4.1	2.0
	t			4.467						4.233			
4	M	38.5	42.0	50.0	32.0	14.0	12.8	15.8	10.5	16.9	9.3	11.3	14.0
	S. D.	4.1	4.3	10.1	12.9	6.6	9.3	6.1	4.7	6.3	3.3	6.1	2.5
	t			3.291						2.338			
6	M	42.7	45.0	56.6	39.6	16.9	16.2	19.3	15.6	19.2	11.6	13.6	14.6
	S. D.	5.6	5.1	9.6	16.6	16.6	5.7	7.2	4.2	6.9	2.3	6.3	1.9
	t			3.097						2.360			

次に在園期間によって分類した結果が第四表である。

第 四 表

	身辺の自立	作業能力	集団生活参加能力	自己指南力	移動能力	意志交換能力
X 群	34.8	17.9	7.9	7.9	6.6	6.9
Y 群	32.0	25.4	5.5	8.2	6.8	4.3
X - Y	2.8	-7.4	2.4	-0.3	-0.2	2.6
X ²		6.914				

第三表によると、作業能力、移動能力、自己指南力についてどの学年においても S群は C群に劣り、しかも作業能力、移動能力については1%ないし2.5%で有意の差が認められる。しかし、身辺の自立、意志交換能力、集団生活参加能力については学年が進むにつれて、S群がC群に迫り、あるいは凌駕する傾向が見られる。

第四表によると、作業能力、移動能力、自己指南力についてはX群がY群に劣り、しかも作業能力においては1%で有意の差が認められる。しかし、身辺の自立、意志交換能力、集団生活参加能力については逆にX群がY群に優っている傾向が見られる。第四表は前述のように第三表の結果を裏付けるために、同一学園内の園児をその在園期間の長短によって分類し比較したものであるが、第三表の結果とほとんど一致した結果が見られた。

又、精神薄弱児を対象としたものではないが、高木氏等の研究(3)(4)(5)によると、4才児、5才児、6才児について社会的成熟度（国立衛生研究所試作のもの）の調査をした結果は養護施設に収容されている子供と一般家庭の子供とで差異があり、身辺の自立では収容児が優っているが自己指南力、移動能力、作業能力においては収容児が著しく劣っていることを指摘している。普通児の結果と精神薄弱児の結果とをそのまま比較することは当を得ていないかもしれないが、施設収容児と非施設児の間には社会生活能力に於いて顕著な差異が認められる。

施設収容精神薄弱児の長所、短所即ち、身辺の自立、意志交換能力、集団生活参加能力においてやゝ優れている点、および作業能力、移動能力、自己指南力において劣っている点をその内容の面から検討してみよう。

a) 身辺の自立においては、

- イ、時計の何時か何時半かがわかる。
- ロ、片手の爪なら一人でできる。
- ハ、簡単な下着のせんたくは自分でできる。

b) 意志交換能力においては、

- イ、身近かなものの名前を二つ三つ書くことができる。

- ロ、自分の見たり、聞いたりしたことを簡単に話すことができる。
- ハ、絵本の字が読める。
- ニ、自分から友達などに短い手紙を書き宛名を書いてポストに入れることができる。

c) 集団生活参加能力においては、

- イ、皆と遊んでいて、自分の番になると出て話をしたり歌ったりできる。
- ロ、双六、将棋、かるた遊びなど何とかできる。
- ハ、先生やお客様に適当な応対ができる。

上のような点で施設収容精神薄弱児が特に優れており、一方次のような点で特に劣っている。

d) 作業能力においては、

- イ、鉛筆がけずれる。
- ロ、マッチをすって火をつけることができる。
- ハ、針のめどが通せる。
- ニ、炭をおこしたり、薪をもやしたりできる。
- ホ、風呂をたくことができる。
- ヘ、ごはんがたける。
- ト、かんたんなおかずがつくれる。

e) 移動能力においては、

- イ、学校へ一人で行ける。
- ロ、階段を普通に降りたり昇ったりできる。
- ハ、かなり遠いところまで自転車で行ける。
- ニ、夜でも出歩ける。

f) 自己指南力においては、

- イ、小さな怪我なら自分で薬をつける。
- ロ、一時間位なら留守番したり、幼児の世話をしたりできる。
- ハ、少し位気分が悪くてもおさえることができる。

以上のような点があげられるようである。

施設収容精神薄弱児及び在園期間の長い精神薄弱児が身辺の自立、意志交換能力、集団生活参加能力において非施設児に比べて優れていることが見出された。身辺の自立は個人の社会にとって最も基本的なものであるだけに、収容施設が彼等の生活面に果している役割は極めて大きい。そしてこれには施設の職員が精神薄弱児の特徴をよく理解し、適当な処置をとっていることも重要な要因である。

精神薄弱児教育は一般に生活教育であるといわれる。われわれの生活は社会的な人間関係を基とした営みであるから生活教育の意味は職業生活というよりむしろ人間関係の理解である。

この意味において施設収容児が非施設児に比べて、意志交換能力、集団生活参加能力の面で優れているということは、施設の意義を物語るものである。即ち、生活を共にしている仲間が同等の水準の者であるということから、彼等の自己防衛的な態度がやわらげられ、自然領域が拡大される。そこで彼等同志がお互いに各自の要求を表面化することによって交渉が生じ集団に参加し、さらにその集団における自己の位置と役割とを理解するようになる。このような集団内における位置と役割の自覚から課題解決への積極的な意欲が生じると思う。従って収容施設は精神薄弱児教育が人間関係の教育であるという意味において果している役割は大きいといわねばならない。

しかしながら移動能力において施設収容精神薄弱児が劣っているということから、彼等は同等の仲間とは生活できるが、一般の社会の中では生活できないのではなからうかという大きな不安がもたれる。しかし、一般社会での生活を可能にするためには施設収容によって、閉ざされた心が開かれるのであるから、一般社会での生活を可能にするためには活動の範囲を徐々にひろげてやることに意を注ぐべきだと思う。作業能力においても劣っているが、施設収容精神薄弱児は同等の仲間の集りであるために、教室内での学習、即ち、抽象的な読み、書き、そろばんの教育にあまりにも重点がおかれ過ぎ、作業を通しての学習が軽視されている傾向があるように思われる。従って、「マッチをすって火をつけること」とか「風呂をたくことができる」とかいうことも最初からはできないだろうが、出来ても出来なくてもとにかく彼等にやらせる。即ち、経験の場をできるだけ作ってやるという態度が必要と思う。次に自己指南力においても劣っているが、これは精神薄弱児の収容施設に限らず一般の施設に共通するものと思う。即ち、団体生活においては規律が必要であるために自由な創造的活動の機会が少い。その規律がきびしければきびしいほど規律にしばられてしまうことになるので、その活動に徐々に自主性をもたせるよう運営に留意しなければならない。

Ⅲ 総 括

精神薄弱児の実態をより明確にするために社会性の発達における彼等の **Hospitalism** を長崎県の某学園の園児61名を対象に研究した。研究の結果は施設収容精神薄弱児は普通学校に通学している精神薄弱児に比して、身の自立、意志交換能力、集団生活参加能力において優れ、移動能力、作業能力、自己指南力において劣っているといえる。

精神薄弱児教育は人間関係の教育が最初にあるべきであって、その意味において、同等の水準の仲間から構成されている収容施設は彼等の閉ざされた心の窓を開かせるのに最も適した場である。この開いた心を一般社会の中でも閉じることのないように、徐々に一般社会との交流の場を作ってやることに留意して適切な指導をすれば、彼等の社会生活はかなりの程度まで向上させることができると思う。

しかし、われわれが最も警戒しなければならないのは、収容精神薄弱児は同等の仲間の集りであるので、程度を下げれば読み、書き、そろばんを身につけさせることができ、いくらか

でも正常者に近づかせることができるのではないかと考えがちであるが、精神薄弱児なら精神薄弱児の特殊性の上に立って、もっとも望ましい姿の精神薄弱児にすることである。即ち、われわれは知識、技能を習得させることに重点をおくまえに、どのような姿が彼等の将来にとって最も幸福であるかを見誤らないようにしなければならない。そして、彼等にとって幸福な生活のあり方は、彼等が人と集団生活を営むことができるということであると思う。

以上精神薄弱児の Hospitalism について多少の考察を試みたが、被験者が少なかったので今後事例を重ね一層はっきりさせたいと思う。又、遺伝的素質と環境の役割の問題、心理的適応過程などの面からも検討しなければならないと思う。

筆をおくに当って、終始ご指導を賜った沢英久教授に深く感謝すると共に、多大のご援助を与えてくださった学園の方々に厚くお礼申し上げます。

参 考 文 献

- (1) Doll, E. A. : Vineland Social Maturity Scale. manual of directions. 1947
- (2) 精神薄弱児実態調査委員会編：精神薄弱児の実態 東大出版会 1956
- (3) 高木 四郎・中野 佐三 共著：精神衛生 金子書房 1960
- (4) 波多野完治 他：現代教育心理学大系 14 特殊教育 中山書店 1958
- (5) 高木 四郎 他：ホスピタリズムの研究（第一報）精神衛生研究 1954 No.2 P30—59

— 昭和 36 年 2 月 1 日 稿了 —